入　札　公　告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和７年２月２８日

県立宮崎病院長　嶋本　富博

１　競争入札に付する事項

(1)　委託件名　県立宮崎病院庭園管理業務委託
(2)　委託場所　県立宮崎病院外
　　宮崎市北高松町５番３０号外
(3)　委託期間　令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで
(4)　業務概要　庭園管理業務

２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成２０年宮崎県告示第３６９号）第７条に規定する建設業者等有資格業者名簿に「造園工事」として登載されている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

事業所の所在地に関する事項	宮崎土木事務所管内に本店又は支店（営業所等を含む）を有していること。
業務実績に関する事項	平成２７年４月１日以降に完了した国、県、市町村発注で、契約額１００万円以上の造園工事（植栽維持・管理業務を含む。）を元請として１件以上施行した実績があること。
配置技術者に関する事項	一級造園施工管理技士又は二級造園施工管理技士の資格を有する者が１名以上いること。
その他の事項	入札説明書（共通事項）の１項に示す事項

※入札参加資格の確認は、開札後決定する落札候補者に対してのみ行う。（事後審査）
※事業所の所在地に関する事項の「本店」とは、登記簿上の本店とする。

３　契約条項を示す場所及び期間

(1)閲覧場所　県立宮崎病院総務課（宮崎市北高松町５番３０号）
(2)閲覧期間　令和７年２月２８日から令和７年３月１９日まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前８時３０分から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。）

４　入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札説明書等の閲覧、配布	令和７年２月２８日から 令和７年３月１９日まで	県立宮崎病院で閲覧、配布の他、宮崎県立宮崎病院のホームページからダウンロード可能
質問の受付	令和７年２月２８日から 令和７年３月１４日まで	県立宮崎病院へ持参又は郵送 ※郵送の場合は書留郵便に限る ※郵送の場合は期限内に必着のこと
回答の閲覧	令和７年２月２８日から 令和７年３月１９日まで	県立宮崎病院で閲覧
入札書受付期間	令和７年２月２８日　午前９時から 令和７年３月１９日　午後５時まで	県立宮崎病院へ持参又は郵送 ※郵送の場合は書留郵便に限る ※郵送の場合は期限内に必着のこと
開札日時	令和７年３月２１日 午後１時３０分	県立宮崎病院１階講堂
入札結果の公表	令和７年４月１日から 令和８年３月３１日まで	県立宮崎病院で閲覧

（注意）(1)　発注機関における交付、閲覧及び質問の受付は、宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第２２号）第２条に規定する休日を除く午前８時３０分から午後５時（正午から午後１時までを除く。）とする。

(2) 入札説明書等のダウンロードが行えるホームページアドレス

・県立宮崎病院ホームページ

https://www.kenritsu-miyazakibyouin.jp/

※ホームページ更新のタイミングによっては、交付文書の掲載が遅れる場合がある。

５　その他の事項

(1)　入札説明書（共通事項）に示すとおりとする。

(2)　開札の結果、落札者となるべき者がいなかったときは、直ちに再度の入札を行う。なお、再度の入札の回数は、１回とし、次のいずれかに該当する者は、再度の入札に参加することはできない。

・初度入札に参加しなかった者

・初度入札に参加したが開札に参加しなかった者

・連合その他不正な行為があった入札をした者

(3)　本入札には最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

(4)　この競争入札は、令和７年度県立病院事業会計予算の成立を条件とする。

入札説明書（共通事項）

県立宮崎病院が行う庁舎等の保守委託業務の条件付一般競争入札については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書（共通事項）によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。なお、当該事項書等について質問がある場合は、県立宮崎病院に問い合わせることができる。ただし、入札後に事項書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　本業務の入札公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格に関する要綱（平成６年宮崎県告示第１０５８号の３）第１０条に規定する入札参加資格停止となっていない者であること。

(3)　本業務の入札公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和４６年宮崎県告示第９３号）第８条に規定する入札参加資格停止となっていない者であること。

(4)　手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(5)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者でないこと。

(6)　民事執行法（昭和５４年法律第４号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債券保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。

(7) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条６号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ）又は暴力団（同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる者でないこと。

２　入札説明書等の交付等

(1)　県立宮崎病院において、次に掲げる書類（以下「入札説明書等」という。）を公告日から開札日の前日まで交付する。

①　入札公告の写し

②　入札説明書（共通事項）

③　保守委託契約書(案)

④　その他業務の内容を把握するのに必要と認められる資料

(2)　入札説明書等は、原則として県立宮崎病院における交付のみとする。ただし、必要に応じ県立宮崎病院ホームページ等にダウンロードできる形式で掲載するものとする。

3　入札説明書等に関する質問及び回答

(1)　入札説明書等に関する質問は、入札公告で指定されている日時まで県立宮崎病院において郵送（提出期限内必着とする。）又は持参により書面で受け付ける。

(2)　質問に関する回答は、原則として県立宮崎病院における閲覧のみとする。

4　入札

(1)　入札に参加する者は、郵送(書留郵便に限る。提出期限内必着とする。)又は持参により入札書（別紙様式第１号）を県立宮崎病院に提出しなければならない。

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式第２号）を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。

(4)　入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「○月○日開封《○○業務》の入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし入札書を中封筒に入れ密封の上、当該封皮には持参により提出する場合と同様に氏名を朱書きし、外封筒の封皮には「○月○日開封《○○業務》の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(5)　入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

(6)　入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。

5　入札保証金

入札金額の100分の５以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当すると認められるときは、入札保証金の納付が免除される。

(1)　宮崎県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

(2)　落札者が契約を結ばないこととなるおそれがないと認められる場合。

6　契約保証金

契約金額の100分の10以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当すると認められるときは、契約保証金の納付が免除される。

(1)　宮崎県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

(2)　過去２箇年度の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約（長期継続契約以外の複数年度にわたる契約にあっては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の２箇年度の間にあるもの）を２回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

7　開札

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

8　落札候補者の決定等

(1)　開札後、予定価格の範囲内（最低制限価格を設けている場合は、予定価格以下かつ最低制限価格以上、最低制限価格を設けてない場合は、予定価格以下とする。）で入札した者のうち、最低価格の入札を行った者を落札候補者とする。

(2)　前項の最低価格で入札した者が２者以上いる場合においては、当該価格で入札した者（以下「同価入札者」という。）によるくじで落札候補者を定める。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3)　管理者は、落札候補者について入札参加資格の確認（以下「資格確認」という。）を行うため、落札決定を保留する。（**事後審査方式**）

9　入札参加資格確認申請

(1)　管理者は、落札候補者の資格確認を行うため、入札参加資格確認申請書（別紙様式第３号。以下「申請書」という。）及び次に掲げる入札参加資格確認資料（以下「添付資料」という。）の提出を求める。ただし、入札参加資格を満たしていないことが明らかな場合は、提出を求めないことがある。

①同種業務実績調書（別紙様式第４号）

②配置技術者の資格等調書（別紙様式第５号）

③その他入札参加資格を確認するため公告において提出を求める資料

(2)　申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）の提出は、管理者が申請を指示した日の翌日から起算して２日以内に落札候補者が県立宮崎病院に持参することにより行う。

(3)　提出期限日以降は、申請書等の修正及び再提出を認めない。

(4)　提出期限日までに申請書等を提出しない場合又は管理者が行う指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は無効とする。

(5)　資格確認は、申請書等が提出された日の翌日から起算して２日以内に行う。ただし、資格確認に疑義が生じた場合はこの限りでない。

１０　落札者の決定

(1)　管理者は、資格確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たすことが認められた場合には、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2)　管理者は、落札者を決定した場合にあっては落札決定通知書（別紙様式第６号）を送付する。

(3)　管理者は、落札候補者に入札参加資格がないとした場合（９の(1)のただし書きにおいて申請書等の提出を求めなかった場合を含む。）においては、入札参加資格確認結果通知書（別紙様式第７号。以下「確認通知書」という。）により入札参加資格がないとした理由を付して通知するとともに、当該理由について説明を求めることができる旨を教示する。

１１　入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　入札参加資格がないとされた確認通知書を受理した者は、当該通知を受理した日の翌日から起算して２日以内に、管理者に対して書面により入札参加資格がないとした理由の説明を求めることができる。

(2)　管理者は、前項の説明を求める書面を受理したときは、当該書面を受理した日の翌日から起算して２日以内に、当該説明を求めた者に対して入札参加資格があると認める場合を除いて書面により回答する。

(3)　前項の回答にあたり、入札参加資格があると認める場合には、入札参加資格がないとした確認通知書を取り消すとともに、当該説明を求めた者を落札者として決定し、落札決定通知書を通知する。

(4)　前項の場合に１２の(2)の規定により他の落札候補者に対する資格確認を中断しているときは、当該他の落札候補者に対する資格確認を中止し、中止した旨を入札参加資格確認中止通知書（別紙様式第８号）により当該他の落札候補者に通知する。

１２　次順位者の資格確認

(1)　管理者は、資格確認の結果、落札候補者に入札参加資格がないとした場合は、入札参加資格がないとした者（以下「失格者」という。）以外の同価入札者が２者以上いる場合にあっては当該同価入札者によるくじで落札候補者を定め、失格者以外の同価入札者が１者である場合にあっては当該同価入札者を、同価入札者がいない場合にあっては失格者の次に予定価格の範囲内で最低価格を入札した者を、落札候補者として資格確認を行う。

(2)　前項の規定による資格確認は、失格者に１０の(3)に規定する通知をした日から行う。ただし、当該失格者から１１の(1)に規定する説明を求める書面を受理したときは資格確認を中断するものとし、中断の期間は９の(5)に規定する期間を算定するにあたり除く。

１３　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　入札参加資格のない者のした入札

(2)　同一人が同一事項についてした２通以上の入札

(3)　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4)　入札書の表記金額を訂正した入札

(5)　入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6)　入札条件に違反した入札

(7)　連合その他不正の行為があった入札

(8)　虚偽の申請を行った者のした入札

１４　その他

(1)　９に規定する申請書等及び１１に規定する書面（以下「提出書類」という。）の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(2)　提出書類は、入札参加確認以外の目的に使用しないものとする。

(3)　提出書類は、返却しない。

(4)　手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

（別紙様式第１号）

入　　札　　書　　（委　託）

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

受託の内容	県立宮崎病院庭園管理業務委託
受託の場所	宮崎市北高松町５番３０号外
期　　間	令　和　7　年　4　月　1　日から 令　和　8　年　3　月　31　日まで
入札保証金額	病院局財務規程第８１条第２項第２号の規定により免除

上記金額に１００分の１１０を乗じて得た金額をもって受託したいので、宮崎県病院局財務規程（平成１８年宮崎県病院局企業管理規程第１５号）等関係規程、設計書、仕様書及び指示事項を承知して入札します。

令和　　年　　月　　日

住所
入札人
氏名

県立宮崎病院長　　嶋本　富博　　殿

入札条件等確認済

（別紙様式第２号）

委　　任　　状

使用印鑑

私は、都合により　　（　　）　　を代理人と

定め下記業務の見積入札に関する権限を委任します。

記

１．受託の内容　県立宮崎病院庭園管理業務委託

２．受託の場所　宮崎市北高松町５番３０号外

令和７年　　月　　日

住　所

名　称

氏　名

県立宮崎病院長　　嶋本　富博　殿

代理人の職名又は本人との関係

（別紙様式第３号）

入札参加資格確認申請書

令和　　年　　月　　日

県立宮崎病院長　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印
電話番号
ＦＡＸ番号

令和７年３月２１日に開札のありました県立宮崎病院庭園管理業務委託に係る入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。
なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　同種業務実績調書　　（別記様式第４号）

２　配置技術者の資格等調書　　（別記様式第５号）

３　その他入札参加資格確認に必要な書類

（別紙様式第４号）

同種業務実績調書

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名　　印

業　務　名	
発 注 機 関 名	
契　約　日	
契 約 金 額	
施　設　名	
場　　所	（都道府県名・市町村名）
期　　間	年　月　日　～　年　月　日

備考　１　公告に掲げる同種業務の要件を満たす業務の受託実績を記載すること。
２　契約金額欄については、長期継続契約の場合は12箇月分の金額を計上し、その下に括弧書きで全体額を記載すること。
３　記載した業務について契約書の写し又は発注者の委託業務履行証明書（別記様式第９号）及び業務の内容が確認できる類を添付すること。

（別紙様式第５号）

配置技術者の資格等調書

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　印

①配置予定技術者氏名				
②生　年　月　日				
③採　用　年　月　日				
④法令等の資格・免許	資格の名称			
	登録等年月日及び番号			
	資格の名称			
	登録等年月日及び番号			
	資格の名称			
	登録等年月日及び番号			
⑤常駐の別				

備考　１　④欄は公告に掲げる要件を満たす資格を記載すること。

２　記載した資格について、免許等の写しを添付すること。

３　法令による資格・免許を求めていない場合は、④欄を記入する必要はない。

４　⑤欄は公告において配置技術者に「常駐」を求める場合に限り、「常駐」で配置する者に○を記入すること。

５　用紙が不足する場合は適宜複写して使用すること。

（別紙様式第６号）

令和　　年　　月　　日

落札決定通知書

商号又は名称

代表者氏名　　様

県立宮崎病院長　　嶋本　富博

下記の調達案件について、落札者を決定しましたので通知します。

記

調達案件番号	―
調達案件名称	県立宮崎病院庭園管理業務委託
開札日時	令和　　年　　月　　日　　時　　分
入札金額	円（税抜）
落札者 商号又は名称 代表者氏名	 商号又は名称 代表者氏名

（別紙様式第７号）

令和　　年　　月　　日

入札参加資格確認結果通知書

商号又は名称

代表者氏名　　様

県立宮崎病院長　　嶋本　富博

県立宮崎病院庭園管理業務委託に係る入札参加資格について、下記の理由により入札参加資格が認められなかったので通知します。

記

（入札参加資格がないとした理由）

（注）　あなたは、当職に対して入札参加資格がないとされた理由について説明を求めることができます。

説明を求める場合は、この通知を受けた日から２日以内に県立宮崎病院へその旨を記載した書面を提出してください。

（別紙様式第８号）

令和　　年　　月　　日

入札参加資格確認中止通知書

商号又は名称

代表者氏名　　様

県立宮崎病院長　　嶋本　富博

先に申請ありました下記の業務に係る入札参加資格申請について、あなたの前に落札候補者であった方の入札参加資格が確認された結果、あなたの入札参加資格確認を中止しましたので通知します。

記

業務名　　県立宮崎病院庭園管理業務委託

（別紙様式第９号）

委託業務履行証明書

業　　務　　名	
契　　約　　日	
契　約　金　額	
施　　設　　名	
場　　所	（都道府県名・市町村名）
期　　間	年　　月　　日　　～　　年　　月　　日

受注者

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　印

上記委託業務が、誠実に履行されたことを証明します。

年　　月　　日

発注者

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　印

（※　この証明書は、県立宮崎病院庭園管理業務委託に係る入札参加のための審査に使用するものです。）

県立宮崎病院庭園管理業務委託契約書（案）

宮崎県（以下「甲」という。）と　　（以下「乙」という。）とは、庭園管理業務の委託について、次のとおり契約を締結する。

（目　的）

第１条　甲は、次に掲げる業務（以下「委託業務」という。）を乙に委託し、乙は、これを受託するものとする。

（１）県立宮崎病院庭園管理業務委託

（委託期間）

第２条　委託業務の委託期間(以下「委託期間」という。）は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までとする。

（委託料）

第３条　委託業務の委託料（以下「委託料」という。）は、金　　円（うち消費税及び地方消費税額金　　円を含む。）とする。

（契約保証金）

第４条　契約保証金は、　　。（宮崎県病院局財務規程第８２条の規定による。）

（委託業務の処理方法）

第５条　乙は、委託業務を甲が別に定める業務処理要領（以下「要領」という。）及び甲の指示に従って処理しなければならない。

（再委託の禁止）

第６条　乙は、委託業務を第三者に再委託してはならない。

（権利の譲渡等の禁止）

第７条　乙は、この契約から生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は引き受けさせてはならない。

（実地調査等）

第８条　甲は、必要があると認めるときは、委託業務の実施状況、委託料の使途その他必要な事項について報告を求め、又は実地に調査することができる。

（報告書の提出）

第９条　乙は、要領に基づき業務を実施するものとし、業務を実施したときは、遅滞なく業務報告書（以下「報告書」という。）を甲に提出しなければならない。

２　甲は、報告書を受理したときは、その内容を検査し、合格又は不合格の旨を乙に連絡するものとする。

３　乙は、前項の規定による不合格の旨の連絡があったときは、甲の指定する期間内にその指示に従いこれを補正しなければならない。前２項の規定は、この項の規定による補正について準用する。

４　第２項（前項後段において準用する場合を含む。）の検査及び前項前段の補正に要する費用は、乙の負担とする。

（委託料の請求及び支払）

第１０条　乙は、次表の実施期間におけるすべての点検において、甲から前条第２項（同条第３項後段において準用する場合を含む。）の規定による合格の旨の連絡があったときは、甲に当該期間に係る委託料の支払請求書を提出するものとする。

実　施　期　間	金　額（円）	実　施　期　間	金　額（円）
令和７年４月 ～９月		令和７年１０月 ～令和８年３月	

２　甲は、前項の規定による支払請求書の提出があったときは、その日から起算して３０日以内に乙に委託料を支払うものとする。
３　甲がその責めに帰すべき理由により前項に規定する期間内に委託料の全部又は一部を支払わない場合には、乙は、甲に対して、遅延日数に応じ、未受領金額に政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和２４年法律第２５６号）第８条第１項本文に規定する財務大臣が決定する率の割合で計算した額に相当する金額を請求することができる。

（契約の解除）

第11条　甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

（１）　乙がこの契約に違反したとき。

（２）　乙が委託期間内に委託業務を完了する見込みがないと認められるとき。

２　甲は、前項の規定による契約の解除によって生じた乙の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

（損害賠償）

第12条　乙は、この契約に定める義務を履行しないために甲に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

２　乙は、委託業務の実施について甲及び第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

（秘密の保持）

第13条　乙は、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

２　前項の規定は、委託期間が満了し、又はこの契約が解除された後においてもなおその効力を有するものとする。

（個人情報の保護）

第14条　乙は、委託業務を処理するため、個人情報を取り扱うに当たって、別記個人情報取扱特記事項を遵守しなければならない。

（費用の負担）

第15条　この契約の締結及び履行に関し必要な費用は、乙の負担とする。

（協議等）

第16条　前各条に定めるもののほか、この契約の履行に関し、必要な事項は、病院局財務規程（平成１８年宮崎県病院局企業管理規程第１５号）第７章の定めるところによるものとし、この契約に定める事項について疑義が生じた場合又はこの契約若しくは同章に定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

この契約の成立を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有するものとする。

令和　年　月　日

甲　　宮崎県
　　県立宮崎病院長　嶋本　富博

乙

別記

個人情報取扱特記事項

（基本的事項）

第１　乙は、個人情報（生存する個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、委託業務の処理に当たっては、個人の権利利益を害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

（秘密等の保持）

第２　乙は、委託業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後も同様とする。

（収集の制限）

第３　乙は、委託業務を処理するために個人情報を収集するときは、その利用目的を特定し、利用目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により収集しなければならない。

（目的外利用及び提供の禁止）

第４　乙は、委託業務の処理に関して知り得た個人情報を当該事務の利用目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、甲の指示があるとき、又はあらかじめ甲の承認を得たときは、この限りでない。

（適正管理）

第５　乙は、委託業務の処理に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

（複写又は複製の禁止）

第６　乙は、委託業務を処理するために甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、あらかじめ甲の承認を得たときは、この限りでない。

（資料の返還等）

第７　乙は、委託業務を処理するために甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の終了後直ちに甲に返還し、引き渡し、又は廃棄するものとする。また、当該個人情報を電磁的に記録した機器等は、確実に当該個人情報を消去するものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

（従事者への周知）

第８　乙は、委託業務に従事する者及び従事した者に対して、在職中及び退職後においても当該業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないこと等、個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

（事故報告）

第９　乙は、この特記事項に違反する事態が発生し、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

令和7年度　県立宮崎病院庭園管理業務委託　業務処理要領

		数量	単位	せん定（回）	施肥（回）	防除（回）	除草（回）	備考
■病院								
寄植（㎡）	H1.0以下	14	㎡	1	1	3	3	
	H1.0以下	1,262	㎡	1	1	3	3	病院周辺 ツツジは1,098㎡
中.低木（本）	1.0～2.0	47	本	0	1	3		せん定対象は0本
	2.0～3.0	5	本	0	1	3		せん定対象は0本
生垣（㎡）	アラカシ	82	㎡	2	1	3	3	
裸地（㎡）		420	㎡				3	
■職員駐車場（北職員駐車場、西職員駐車場）								
裸地(㎡)	裸地	278	㎡				2	

所在地　　県立宮崎病院　　宮崎市北高松町5番30号
北職員駐車場　　宮崎市清水3丁目58番地
西職員駐車場　　宮崎市大工1丁目107－20

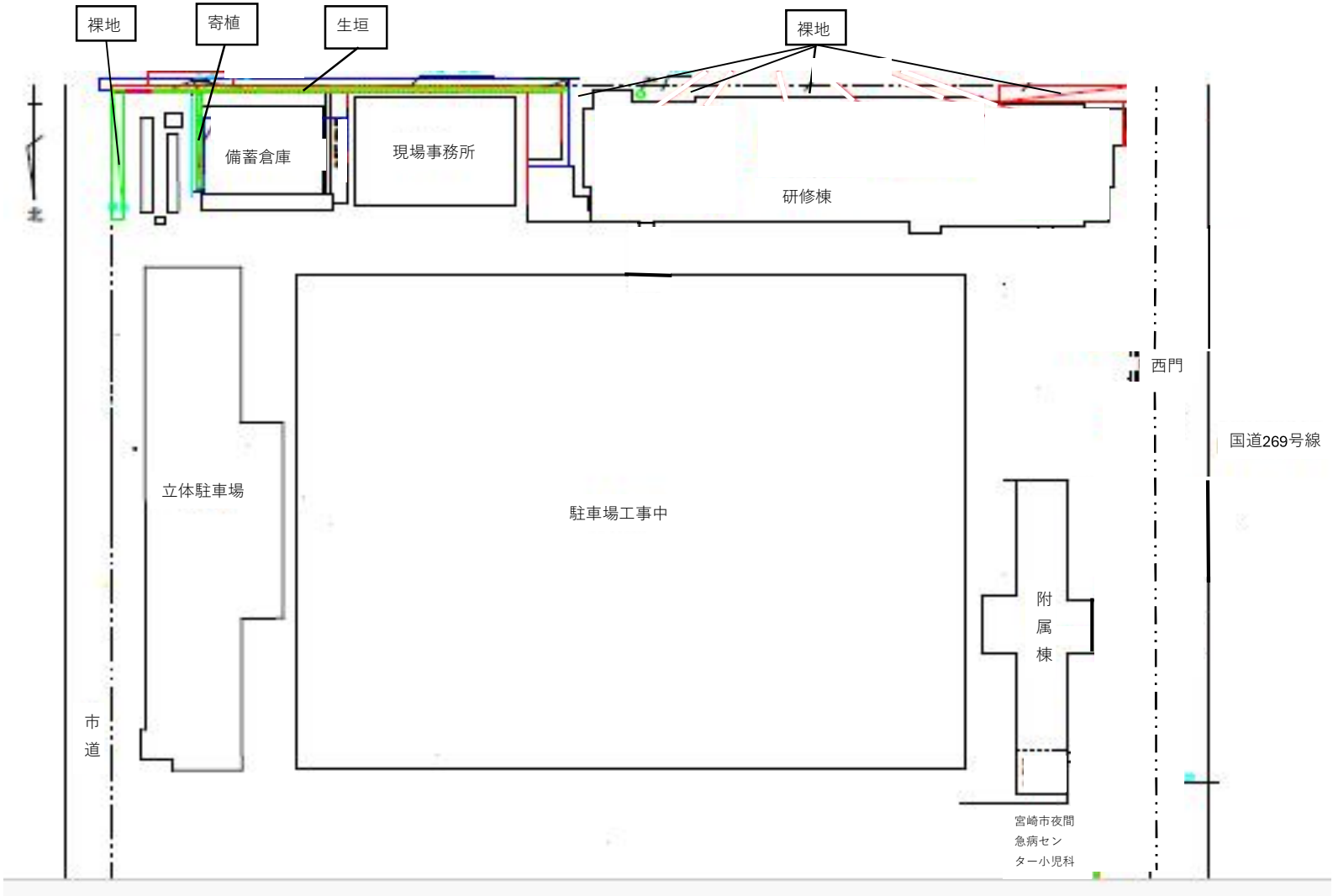
裸地
寄植
生垣
裸地
備蓄倉庫
現場事務所
研修棟
西門
国道269号線
立体駐車場
駐車場工事中
附
属
棟
市
道
宮崎市夜間
急病セン
ター小児科

新病院周辺　対象範囲

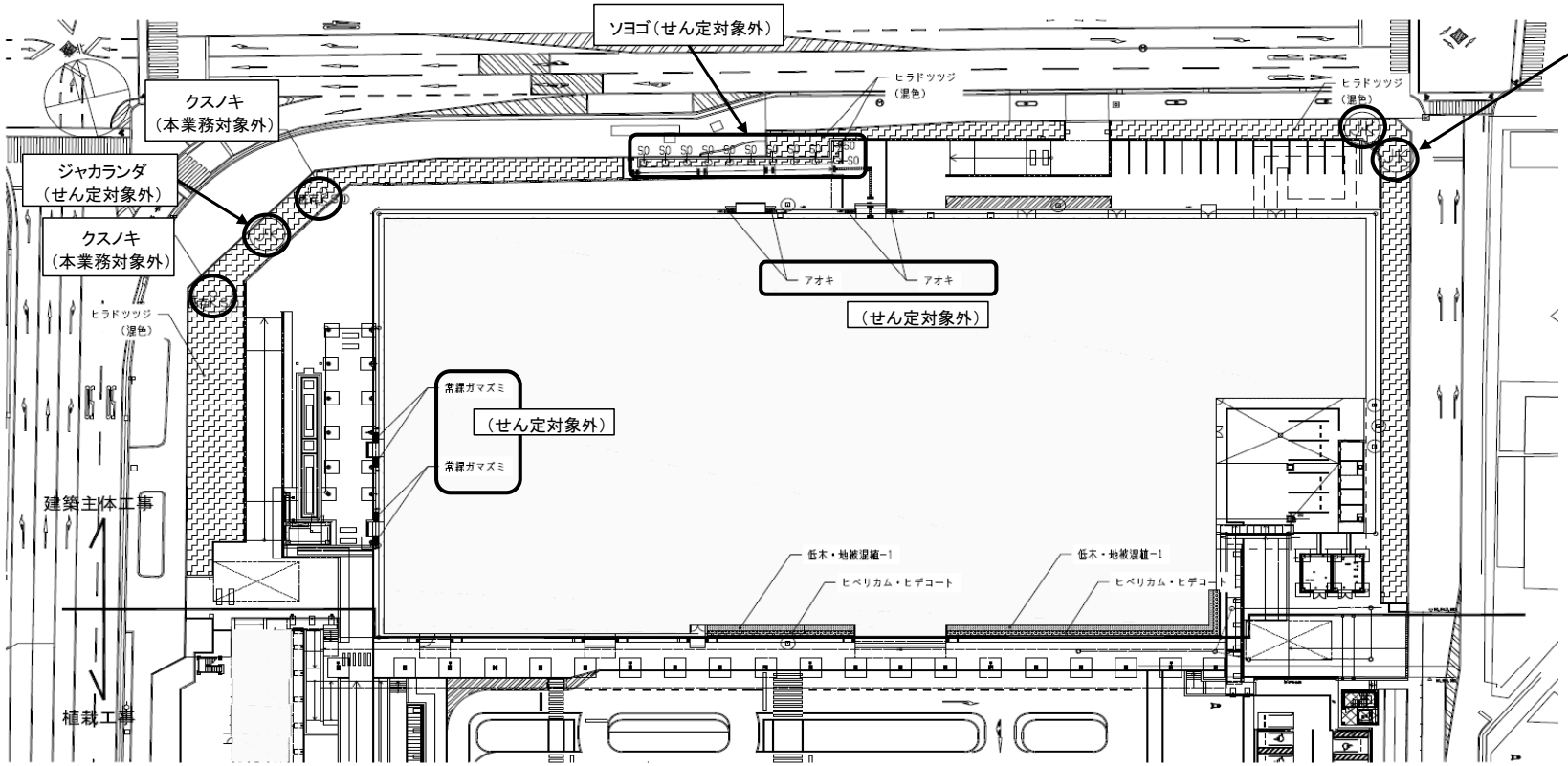

対象範囲凡例

	低木・地被混植−1
	ヒイラギナンテン
	ホソバヒイラギナンテン
	ヒペリカムヒデコート
	ヒラドツツジ
	常緑ガマズミ
	アオキ

※特記のない樹木は本業務の対象とする。

※以下の樹木はせん定の対象外とし、施肥及び防除は行うこと。
・ジャカランダ　・ソヨゴ
・アオキ　・ガマズミ

新病院4階

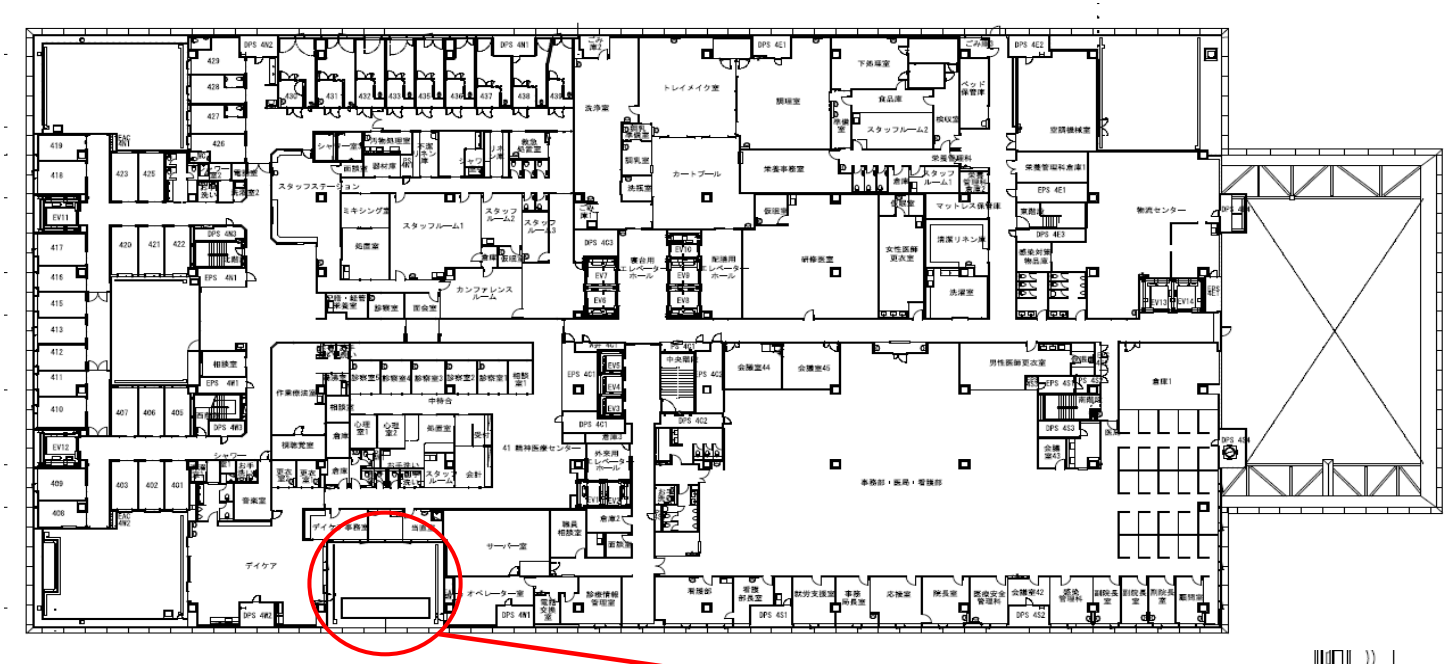

※以下の樹木はせん定の対象外とし、
施肥及び防除は行うこと。
・ソヨゴ　　・ナツツバキ

ホソバヒイラギナンテンはせん定対象とする。

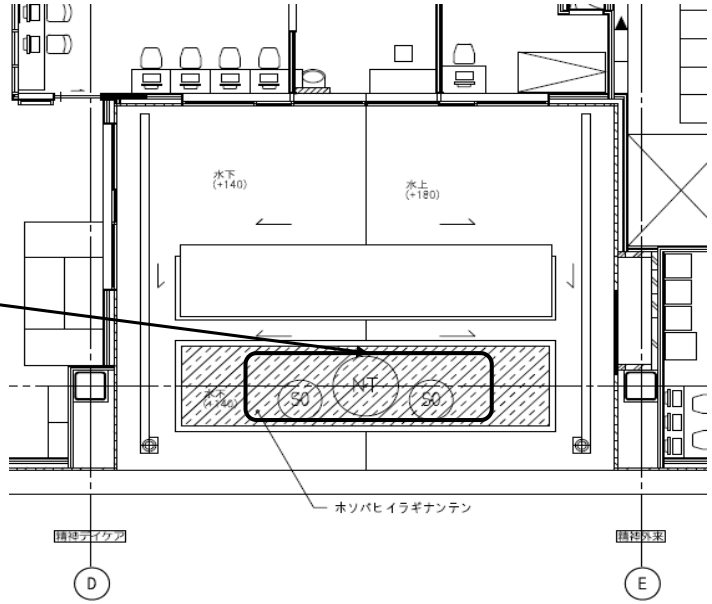

ソヨゴ、ナツツバキ
（せん定対象外）

令和７年度　県立宮崎病院庭園管理業務委託　参考内訳書

作業内容	対 象		数量	単位	回 数	単価		前期分 回 数	4月～9月 金額	後期分 回 数	10月～3月 金額	備 考
■病院												
1. せん定	寄植	H1.0以下	14	㎡	1			1		0		
	〃	H1.0以下	1,262	㎡	1			1		0		病院周辺
	生垣	アラカシ	82	㎡	2			1		1		
2. 施肥	寄植	H1.0以下	14	㎡	1			1		0		
	〃		1,262	㎡	1			1		0		病院周辺
	中.低木	1.0～2.0	47	本	1			1		0		
	〃	2.0～3.0	5	本	1			1		0		
	生垣	アラカシ	82	㎡	1			1		0		
3. 防除	寄植	H1.0以下	14	㎡	3			2		1		
	〃		1,262	㎡	3			2		1		病院周辺
	中.低木	1.0～2.0	47	本	3			2		1		
	〃	2.0～3.0	5	本	3			2		1		
	生垣	アラカシ	82	㎡	3			2		1		
4. 除草	寄植	H1.0以下	14	㎡	3			2		1		
	〃		1,262	㎡	3			2		1		病院周辺
	生垣	アラカシ	82	㎡	3			2		1		
	裸地		420	㎡	3			2		1		
病院　小計												
■職員駐車場（北職員駐車場、西職員駐車場）												
1. 除草	除草	裸地	278	㎡	2			1		1		
職員駐車場　小計												
計												
諸経費			1	式								
合 計												
消費税												
総 計												

現　場　説　明　書

令和７年２月２８日

入札参加者　殿

県立宮崎病院長　嶋本　富博

名　称	県立宮崎病院庭園管理業務委託
場　所	宮崎市北高松町５番３０号外
期　間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

【説明事項】

１　入札・契約に関する事項は、入札公告、入札説明書（共通事項）及び入札・契約に関する注意事項（別紙）による。

発注機関　県立宮崎病院
連 絡 先　整備担当　槌永
電　　話　0985-24-4181

【別紙】

入札・契約に関する注意事項

1　入札書の日付は、**「入札書提出期限以前の日（入札書作成日）」を記入してください。開札の日付を記入しないようにお願いします。**

入札書は、代表者の押印をし、封筒に入れ封印して提出してください。

※郵送（配達記録郵便等郵送の記録が残る方法による）の場合は、２重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封し、入札参加者名及び物件名等を入札説明書のとおり記入してください。
持参の場合も密封し、入札説明書の説明のとおり提出を行ってください。
※別途公表している参考数量書を提出する必要はありません。

2　提出する入札書上部空欄には、原則捨印を押印してください。（軽微な誤字脱字があった場合、修正するために捨印を使用する。金額や明らかに異なる物件名については訂正できません。）

3　開札の結果、開札当日に再入札や抽選を実施する場合があるため、入札参加者は指定された開札日時に立合をお願いします。立会者の人数は原則１名とし、入札者又は入札を委任された代理人が参加してください。

4　開札の立会者は、開札の会場にある所定の受付簿に所要事項を記入してください。開札受付時には、委任状等の提示は必要ありません。

5　開札の結果、予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととなります。
このため、再入札に参加される場合には、開札日当日、入札書、委任状等の再度の入札に必要なものを準備してください。

6　落札候補者となった者は、入札公告の配置技術者に関する事項にある「直接的な雇用関係」を証明する書類として以下のいずれかを提出してください。

①　健康保険及び厚生年金保険に係る被保険者資格取得届（開札日の前日までの受付印のあるものに限る。）の写し
②　健康保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
③　住民税特別徴収税額通知書の写し